

■ 太田税務署から確定申告に関するお知らせ【問い合わせ】太田税務署(☎0294-72-2171)

【所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します】

期間▼2月17日(月)～3月17日(月)(土・日曜日、祝日を除く)

受付時間▼午前8時30分～午後4時(相談開始は午前9時から)

場所▼太田税務署(常陸太田市金井町3662)

その他▼▽申告会場では、基本的にスマホで申告書を作成していただきますので、スマホ、申告に関する書類、マイナンバーカードおよびパスワードをお持ちください。▽申告会場への入場には、入場整理券(申告会場当日配布するほか、国税庁LINE公式アカウントから入手可能)が必要です。▽3月2日(日)は、特設会場(中央ビル(水戸市泉町2-3-2))で申告相談を行います。



国税庁LINE公式アカウント



国税庁動画チャンネル

【確定申告は自宅からスマホで!】

マイナンバーカードとスマホ(カード読み取り対応)があれば、確定申告会場に出向くことなく、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用してe-Taxで申告ができます。※「確定申告書等作成コーナー」の操作などについては、「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(☎0570-01-5901)へお問い合わせください。



確定申告書等作成コーナー

「東海村健康づくりに関するアンケート調査」を実施します!

村では、令和3年度に策定した「第3次東海村健康づくり計画」の中間評価の基礎資料として、村民の皆さんの健康に対する意識等を把握するため、「東海村健康づくりに関するアンケート調査」を実施します。アンケート調査の対象者は、令和6年12月1日時点で村内に住所を有する16歳以上の方の中から、無作為に選ばれた1,500人です。対象者には、調査票を2月上旬に発送します。右の写真の封筒が届いた方は、ぜひご協力ください。

回答期限：3月21日(金)

内 容：健康や食生活に関する意識や関心、生活習慣等について

回答方法：お手元に届いた調査票に必要な事項を記入し、同封の返信用封筒で返送するか、村公式ホームページのアンケートフォーム(調査票に記載の二次元コードからアクセス可)からご回答ください。



【問い合わせ】保健センター(☎282-2797)

自分でつくる みんなで支える 東海村の健康づくり



東海村では、村民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むこと(自助)を基本とし、それを家族や地域住民の方々と支え合う(共助)ための仕組みや体制を整え(公助)、村民と協働で健康づくりを推進していくことを目指します。

